

第55回三重県国土利用計画審議会議事録

日時：平成30年10月22日（月）10：00～11：00

場所：三重県勤労者福祉会館 5階

三重県職員研修センター第2教室

出席委員

浅野 聡	三重大学大学院工学研究科准教授
池田 太一	不動産鑑定士
上尾 欽吾	三重県林業研究グループ連絡協議会
鵜飼 みわ	三重県農村女性アドバイザー
数馬 桂子	四日市商工会議所女性部会長
木村 京子	三重県環境学習情報センター副センター長
志治 優美	エンパワメントみえ代表
白鳥 敏夫	NACS-J自然観察指導員
新海 洋子	特定非営利活動法人ボランタリーネイバーズ 主任研究員

（50音順）

審議事項

第1号議案

三重県土地利用基本計画の変更について（案）

1 開会

委員の出席を確認し、開会

【事務局あいさつ】

地域連携部水資源・地域プロジェクト課長の田中でございます。

本日もお忙しいところ、国土利用計画審議会にご出席を頂きまして、ありがとうございます。

本日、ご審議いただきます案件は、前回に引き続きまして、土地利用基本計画の変更についてでございます。前回の第54回審議会では、原案をお示ししまして、ご意見をいただきました。これにつきまして、変更・修正を行いまして、変更案を示し、県庁内の関係課への意見照会、市町への意見聴取、国への事前協議をさせていただきました。また、7月26日から8月27日までパブリックコメントを実施しました。いただいたご意見については、意見として反映したものや考え方を示させていただきます。

本日は、これらの意見等を踏まえまして変更案を説明して、改めてご審議いただきたいと思っております。

審議会でご意見をいただくのは、今回が最後になろうかと思っておりますので、よろしくをお願いします。

簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

(配付資料等の確認、審議事項の説明)

2 審議会の運営

(出席委員の確認)

事務局から委員12名中9名の出席を報告した。

(委員の紹介)

(議事録署名人の指名)

議事録署名人として数馬委員、白鳥委員が指名された。

(審議会の公開、傍聴人の有無)

審議会の公開が決定された。

事務局から傍聴人がいないことを報告した。

3 議事

第1号議案「三重県土地利用基本計画の変更について（案）」

（審議内容の説明）

事務局から配付資料に基づき、審議内容（主に資料1について）を説明した。

【浅野会長】

ありがとうございました。

只今、説明がありました、前回の委員の意見と、その後の県庁の内部の調整、県内市町、国への事前協議で最終的に調整された結果が報告されましたので、委員の中からご質問やご意見がありましたら、よろしくお願ひします。

市町の意見は、実際に現場で運用する立場からすると、開発の可能性の裁量が残るようにとのことでしたが、県の回答にも書いてあるとおり、あくまで基本計画であるため、基本計画の文章としては原案のままということで市町から了解してもらっていますので、この辺は問題ないのかなと思います。

【事務局】

ここで1点修正がございますので、よろしくお願ひします。

資料1について、ご説明させていただきました、2頁のNo.13、修正前が「県民の保健、休養及び教化に資する」、修正後が「県民の保健、教養及び教化に資する」になっておりまして、正しくは休養でございます。

【浅野会長】

了解しました。単なる誤字ですので、内容に問題はないかと思ひます。

他に委員の方からよろしいでしょうか。

他にご意見やご質問がなければ、資料2のパブリックコメントについての説明をお願ひします。

（審議内容の説明）

事務局から資料2について説明した。

【浅野会長】

ありがとうございました。

それでは、資料2について、何かご意見ありますでしょうか。

パブリックコメントから出された意見は事務局から説明のありましたとおり、個別の施策に対する意見ということですので、県の考え方で各担当課の方に個別施策

を検討する時の1つの意見として伝えていただいたということによろしいのではないかと思います。

今回、議論しているのは土地利用基本計画ですので、個別施策を決めていく手前の基本的な考え方であるということで、具体的に關心のあることについて、ご意見を出していただいたということではないかと思います。

資料2について、よろしいでしょうか。

それでは、以上で第1号議案につきまして、前回の審議会からのその後の検討結果の報告は終わりということにさせていただければと思います。

最後に確認ですけど、全体を通じて第1号議案について、委員の方からご質問やご意見はありますでしょうか。

それでは、第1号議案の審議は以上とさせていただければと思います。

4 今後のスケジュール

事務局より土地利用基本計画更新スケジュール（案）に基づき、今後のスケジュールについて説明

【浅野会長】

それでは、今後の予定について説明してもらいましたが、何かご質問等ありますでしょうか。

【新海委員】

計画の変更自体はこれで良いと思いますが、なぜ変更したのか、今後どうやって県民に伝えていくかということが重要だと考えており、この計画の中には県民経営という言葉もあり、県民にこの計画があることを知っていただき、関わっていただくことが大切だと思っています。パブリックコメントを見ても、生活者として具体的にこの計画が自分の暮らしにどうつながるのかといった意見が多く、この計画が県民の生活にどうつながっていて、三重県の方向性や方針を県民に伝えていくか、が必要だと思います。ホームページだけでは十分ではないと思います。

もう1点は、市町への説明として計画の完成を報告するとありましたが、県民と1番近いのが市町であり、この計画を市町の計画にどう反映していくかを、県民や市町を導いていく役割が県にはあると思います。また、今年度するのか、来年度するのか、スケジュールやどのように進めていくのかについてお聞かせください。

【事務局】

スケジュールについては、まだ確定していないという状況です。スケジュールを見ていただくと、点線で3月あたりに計画決定・告示と書かせていただいております。

すけど、議会への報告をしていきたいというのがありまして、国への意見聴取が1ヶ月以上かかるようであれば、12月に議会へ報告できないので、その場合については、3月の議会にご提示していくことになります。

さきほど新海委員からご質問いただいた件についてですが、どのように皆さんにご認知いただかれるかについて考えていきたいのですが、議会へ報告した時にどういう観点でご質問いただくのかというのがありますので、その観点を踏まえて、県民の皆様にご認知いただけるかたちを考えていきたいと思っております。

【新海委員】

計画が完成した後のことではありますが、報告書を作成し、行政内部のみで共有するのではなく、私たちの役割でもあるが、この計画を伝えていかないといけないと思っています。わかりやすい簡易なパンフレットでも良いが、これから三重県ではこういう課題があるので、県の強いイニシアティブのもとで、県土の特性を活かした地域性のある施策をしていく、伝えていく。三重県に暮らす県民として誇りを持つてのではないかと思います。アイデアは委員の皆様もお持ちですので、ご相談されて作られてはと思います。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。

最終案を委員の皆様にお送りさせていただきまして、委員の皆様から、どのようなかたちで広報すれば良いのか、ご提案いただくかたちにしたいと思っておりますので、その旨よろしくお願いします。

【浅野会長】

新海委員からそういった意見をいただきましたので、パンフレット等の作成を含めて検討してもらおうとともに、各個別の分野ごとでできると良いなと思います。都市地域の土地利用について考えるシンポジウムや森林地域の土地利用について考えるシンポジウム等が各個別法を担当している各課と一緒にになって、県の新しい計画ができて、それぞれ土地利用について、今回つくった計画でも書いていただいたとおり、他県と同様、三重県内の過疎・高齢化の中で土地利用の熟度が下がってきて、人の手が回らない土地が増えていますので、個別の分野と一緒に組んでやると、県民の方にとって分かりやすいのかなと思います。

【新海委員】

SDGsといって国連で採択された世界共通の目標達成に向かっていかなければならない。会長がおっしゃったように個別の地域の特性を必ずベースとして踏まえてい

なければいけない。しかし、個別の地域だけでは改善できない問題や課題が多々あり、各地域や主体のもつ資源をどう組み合わせる改善策をつくりだすのかが重要になります。南北に長い三重県のあちらこちらの市町や多様な主体の資源があり、実際に組み合わせ何かをするにしても情報等が分断されてなかなか入ってこない、共有できない状況もある。そういった点をこの土地利用基本計画で、三重県の県土をどう利用するのかという発想をもとに新しい施策をつくりだす。三重大学の学生にも関心を持ってほしい。そういう組み合わせの事業をプランニングするシンポジウムがあっても良いのではと思います。

【浅野会長】

今後の課題として、事務局で出来上がった後の成果をどのように県民の方に周知していくかについて、検討していただければと思います。

他の委員の方からスケジュールについて、何かご質問等ありますでしょうか。

それでは、今日報告していただいた案に従って、正案となるように事務局で進めていただければと思います。

以上で本日の審議事項が終了しましたので、ここで進行を事務局にお返ししたいと思います。

5 その他

【事務局】

5のその他ですが、本日の審議の他、何かご意見等がありましたら、この場でお願いします。

【池田委員】

審議は終わったということですので、一般論として、案の18頁の「3章 5地域区分の重複する地域における土地利用に関する調整指導方針」で「1 都市地域と農業地域とが重複する地域（1）市街化区域及び用途地域以外の都市地域と農用地区域とが重複する場合」にはっきりと農用地としての利用を優先するとあります。この点について、なぜ農用地区域を優先して都市地域がその後にくるのか、疑問を持たれている方がいらっしゃいますので、詳細な説明をお願いしたいと思います。

【事務局】

農用地区域の優先については、おそらく法律で決まっていることかと思います。

【池田委員】

確かにそうかもしれませんが、なぜそうなのかということの説明を求められることがあるので、それ以外の理由を教えてくださいと思います。

【事務局】

個人的な見解の部分があるかと思いますが、従来は市街化が拡大していく傾向から無秩序な開発があったと思いますが、その中で都市計画の線引き制度が出来まして、市街化区域の中で市街化するという計画的な街づくりがあったと思います。その中で市街化区域以外のところは無秩序な開発が進まないように農用地を優先ということになります。どうしても必要なところは審査をした上で許可していくことになると思います。方針として、市街化区域は都市的土地利用を優先して、それ以外のところは農用地区域をまず優先して、本当に必要なところは、審査した上で許可するという趣旨だと私は思います。

【新海委員】

県民に三重県全体としての方向性を説明する機会、伝える何かがあるとよい。自分の関心のあるところは読むけれども、ピンポイントになってしまいがちで、全体を把握しづらい。国の法律がなぜ変わって、県では皆さんの暮らす土地や環境の利用をこのように考えている、ということを知りやすく伝える場やツールがあるとよいと思っている。

【事務局】

土地利用基本計画できちんと明示すべきところですが、浅野会長もよくご説明いただきますが、元々、国土利用計画法よりも都市計画法が先に制定されています。都市計画法の中で市街化すべき地域とそうではない抑制すべき地域がきちんと明示がされているということで、その辺は都市計画法できちんと説明されているかと思えます。

【白鳥委員】

この計画自体は非常に良いと思いますが、計画として良いのであって、これを県民の皆様に公表して、どういうインパクトがあるのか、考えてもらえればと思います。

もう1つ言いたいのは、県の「みどり」を享受して、活用しているのは、高齢者と子どもです。毎日、公園に行ってみても、テニスを楽しんでいるのは高齢者です。生産に関係する世代はそういった部分には興味をもてないのです。私が子供の頃は地域のコミュニティや家族が重要になっていました。土地、農地、山林利用など。

山には「入会」権があつて、地主でなくても地域の入会があればその日は山に入って間伐、下刈などを皆で行い山林の保全と自分たちが必要なものを得ることができました。

今、土地が荒れて休耕地が増えています。以前、私の地方には「結」というのがありました。田植えや稲刈りのときに人手が足りない家には、まわりの人が共同で助け合っていました。小中学校にも「お田植え休み」、「稲刈り休み」があり、人手不足を解消していました。

「入会」や「結」の終了後には現地で春は「お花見」、秋は「キノコ鍋」などを囲み、子供も大人も参加者みんなの宴会でコミュニティは活性化していました。

国土の保全、再利用ということが地域のコミュニティの中で進められてきたわけです。パラダイムの変換を考えてほしいと思います。この計画を公表して実際の活動に移していくのに、高齢者、子ども、生産や富を追求しない立場の人たちを活用し、活かしてゆくことが今後の一番の課題だと思います。

これからの社会、経済の成長は見込めないわけですから、どうやって県の「みどり」を維持してゆくのかを逆のパラダイムで追って考えたら、素晴らしい計画になるかと思います。

【浅野会長】

計画が出来た後の県民の方の周知、そこから出されている意見が次の計画に見直していくようなフィードバックする仕組みが今後、重要になるのではないかなと思います。

今回、個別法のことあまり取り扱っていませんけど、都市計画法もものすごく改革されてきて、13番目の新しい用途地域が誕生したり、コンパクトシティに向けて立地適正化計画を市町が作成しているので、個別の分野では、そこに関わっている現場の人たちは新しい制度をどう適用していくのか、日々新しい議論がされているかと思います。

三重県における土地利用のあらゆる街づくり、地域づくりを決めていくところですので、今回、新しい土地利用基本計画が出来たら、関係課と一緒に県民の方に県が抱えている問題を広く共有していただくために周知していく取組を一生懸命にやることが重要になるかと思います。

白鳥委員からも新しいパラダイムの変換という定義いただきましたので、そういった事例も復習しながら、次にどうすべきかを共同で土地をどうやってみんなで管理していくか、議論をすべき時期に来ていると思います。

【新海委員】

なぜ今それを言うかという、北海道での地震や岡山等の自然災害があり、森や川、家屋、人間のつながる、人間の暮らしの基盤であるコミュニティも壊れてしまいます。自分の暮らす町の開発過程に関わる市民がほとんどいないこともあり、そもそもの土地の状況や自分の町に自然災害の影響がでることさえ想像ができません。しかし、昨今の自然災害の被害状況を県民は見ていて、自分が暮らす町や土地への関心が高まっている。この大切な時期に、自分たちが暮らす土地をどう利用するのかというコミュニティづくりの見直しを、この計画のミッションとして打ち出してほしい。その視点を大切にしていきたい。

【浅野会長】

ありがとうございました。

水資源・地域プロジェクト課の皆様には、関係各課に音頭を取って、働きかけをしていただければ幸いです。

【事務局】

本日、関係各課の皆様にもご出席いただいておりますので、一緒に取り組んでいきたいと思っております。

ありがとうございました。

【木村委員】

今回の計画はこれで良いかと思いますが、現状で太陽光発電について触れていただいたと思うのですが、再生可能エネルギーということで太陽光発電だけでなく、三重県は風力発電も広がっていき、土地に関してであれば、かなり広い面積で利用することになるので、今後、この計画がまた見直しされる時には、再生可能エネルギーに関する土地利用についての項目が何か入らないのかなと思います。

青山高原はご存知だと思いますが、昨日、度会町の獅子ヶ岳付近を飛行機から撮った写真を見せていただいたら、風力発電所がすごくできていて、何十基も建っていたと思うのですが、あれが山崩れの原因になってくると思います。

あそこは中央構造線あたりで、再生可能エネルギー、自然エネルギーは今後、利用していかないといけないのは分かっているのですが、土地利用の仕方でも基準をつくっていくとか、土地利用についても拡大方針ばかりでなく、もう少し自制してみるようなかたちで考えてみる部分も必要だと思いますので、今後、この計画をつくる時にそういう観点も加えていただければと思います。

【事務局】

ありがとうございました。貴重な意見として、次に向けてやっていきたいと思
います。

6 閉会

【事務局あいさつ】

ご審議ありがとうございました。様々なご意見をいただきましたので、今後につ
なげていきたいと思ます。これで第55回三重県国土利用計画審議会を終了させ
ていただきます。